

令和3年度 中山間地域等直接支払交付金 農業政策に関する事業説明会

令和2年度から第5期対策として新たな5年間の取組がスタートし、2年目となります。制度運用上の留意事項や今年度制度改正内容等に関するポイント5項目を下記に整理しましたので、ご確認ください。

詳細につきましては、「中山間地域等直接支払制度令和3年度の取組について(令和3年5月版)」をご覧ください。市担当者へお問い合わせください。

1 「協定書」に定めた活動や取組内容の再点検について

本制度は、協定農用地の耕作又は維持管理を行うだけではありません。

話し合いに基づき、「多面的機能発揮促進事業に関する計画」(協定書)に定めた、集落の目指すべき将来像やその実現に向けた活動のほか、農業生産活動や多面的機能を増進する活動などを実践することが求められますので、改めて、協定書に位置付けた活動内容等を確認し、確実に実践しましょう。

- 協定書チェックポイント …「第2号事業様式」中に記載の事項
- 第2 農用地の管理方法
 - 第4 集落マスタープラン (集落における将来像や実現するための目標等)
 - 第5 農業生産活動等として取り組むべき事項
(農用地、水路・農道等の管理、多面的機能を増進する活動)
 - 第7 交付金の使用方法等
 - 第9 加算措置適用のために取り組むべき事項

※ 市では、現地確認や提出書類を基に、実施内容等の確認を行います。

2 令和3年4月1日付け実施要領等改正概要について …中山間資料2

会計検査院の検査等により、「共同取組活動経費の個人財産への使用」や「中核的リーダーの役割が不明確」などの指摘を受けたことを踏まえ、令和3年4月1日付けで実施要領等が改正されました。

3 加算措置の積極的活用について …**中山間資料 3**

第5期対策から各種加算措置が新設・拡充されています。

作業の省力化に資する取組や、集落の課題解決に向けた「農」以外の取組を支援する内容となっていますので、資料を参考に、積極的な活用を検討してください。

なお、加算措置に取り組む場合は、その取組目標を設定する必要がありますので、詳しくは「中山間資料3」をご覧ください。市担当者にご相談ください。

■新設加算措置のポイント

- 棚田地域振興活動加算(10千円/10a 上限なし)
 - ・ 多様な主体が参画する協議会の設置及び計画の策定
 - ・ 協定書内に計画と整合した3つ以上の目標設定が必要
 - ・ R2取組実績：11協定
- ※ 詳細は、「中山間資料5」をご覧ください。
- 集落機能強化加算(3千円/10a 上限200万円)
 - ・ 除雪や買物支援など、「農」以外の幅広い取組を支援
 - ・ R2取組実績：5協定
- 生産性向上加算(3千円/10a 上限200万円)
 - ・ 防除用ドローンやラジコン草刈機の導入など省力化の取組を支援
 - ・ R2取組実績：3協定

4 集落戦略の策定に向けた話し合いについて

集落協定においては、原則として令和4年度までに、第5期対策の交付金通常単価(10割)交付要件である「集落戦略の策定」を完了する必要があります。

次期対策を見据えて集落の将来像や農地保全の在り方を定める「集落戦略」は、集落・地区内の十分な話し合いに基づいて策定する必要がありますため、令和3年度から以下により進めることとします。(詳細は改めてご案内します)

■話し合いの進め方

単に制度上の要件としての作り仕事とせず、6～10年先の農地・集落の全体の将来像を話し合う機会とします。

- 令和3年度：中山間地域の地域自治区単位での話し合い
 - ・ 協定間の連携・統合など大きな枠組みでの将来の営農体制等を整理
- 令和4年度：協定単位でできる内容を話し合い
 - ・ 集落戦略として整理

5 事務連絡

- (1) 多面的機能発揮促進事業計画書（協定書）の変更手続きについて
変更を予定している協定には、別途、手続きをご案内します。
提出期限:6月末
- (2) 交付金の概算払について
各協定の支払希望時期に応じて、6月（R2実績額の50%）、12月・2月（R3交付金額の100%、6月払い分を差し引いた残額）に支払う予定です。
- (3) 令和4年度の変更予定について
令和4年度予算枠確保の都合上、交付金額の増加を伴う変更（対象農用地の追加や加算措置の新規取組）の見込みがある場合は、可能な限り9月末までに市に申し出てください。
また10月以降も、話合いの結果、対象農用地の追加や新たに加算措置に取り組むことが決まった場合は、随時申し出てください。
- (4) 年間スケジュールについて …**中山間資料4**
本制度に関する事務遂行上の参考としてください。
若干変更となる場合がありますので、適宜、作業依頼等によりご連絡をさせていただきます。